

平成 28 年度 第 2 回運営協議会会議録

日時：平成 28 年 11 月 18 日（金）午後 2 時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3 階会議室

出席者 8 名・欠席 2 名（ ・ ）

局 長：挨拶

管理者：挨拶

 ： 就任挨拶

 ：フェニックス新聞報道について

局 長：資料確認

管理者：議事第 1、山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金に係る協定書（案）
について事務局から説明

課 長：別紙、山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金に係る協定書（案）の説
明。

管理者：議事第 1、山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金に係る協定書（案）
について、この点についてご意見やご質問はありませんか。

<異議なし>

管理者：議事第 2、平成 29 年度の予算概要について事務局から説明。

次 長：平成 29 年度の予算概要について（別紙議事第 2 資料により説明）。

管理者：議事第 2、平成 29 年度の予算概要についてご意見やご質問はございませんか。

 ：歳出の転貸借料の根拠は前に説明を受けているのか、少し分かりにくい。

次 長：定例会の時に、天理教の部分につきましては 80.7 円/m²と説明させて頂きまして、金額
自体は変わらないが、工事が始まるまでは金額が半額と と協議させて頂きました。

管理者：賃貸借契約そのものの金額は、前回説明の時から変更はありませんが、地権者との協議
の中で、建設にかかるまでは半額でいいという了解が成り立ちましたので、このようにな
っております。

：草刈りの委託料ですが、通常は平米単価で委託しますが、こういう場合はその部分一括で委託されるのか。どういう委託の方法ですか。

局長：通常平米単価を積算し入札となりますが、ここは元々シャープが借りておられた時請け負っていた業者に見積書を取った結果、積算金額よりかなり低い金額で受けて頂けるという事で、通常の積算は出しておりますが、かなり安い金額で請け負って頂けるという事で、随意契約をさせて頂いています。

管理者：今のご質問について、改めて積算と業者見積がどうなっているのか、追加資料を送付させて頂きます。

：面積から見るとかなり金額が低いと思うと思いましたが聞かせて頂きました。

管理者：その他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。よろしければ、ご同意をいたすという事でさせて頂きます。

管理者：議事第3 平成29年度の組合事務局体制について説明（資料：山辺・県北西部広域環境衛生組合組織図（平成28年度））。本年2月のごみ処理広域化関係市町村長会議において、組合への派遣職員については組合設立後、数年間については、建設予定地周辺地区住民等の対応が中心の業務となり、周辺地区住民からも、天理市が継続して責任をもって対応するようにして欲しいとの要望をいただいている事から、平成28年度は天理市からの派遣職員のみで構成し、それ以降の職員派遣については、運営協議会等で協議の上決定していただくたいと説明させていただいたところです。今後の組合業務についてですが、再来年度の平成30年度からは、施設整備に向けた発注支援業務等の業務が始まりますので、建築や設備への知識を有した職員を数名配置した施設整備課等の組織を持つ必要があると考えております。その点を踏まえ、平成29年度は今年度引き続いて環境影響評価等の事業を進め、地元住民に対しては、新ごみ処理施設への理解を深める為の対応を行いつつ、平成30年度の組織体制を整える準備をする為、企画、調整を行う為の職員派遣をお願いしたいと考えておりますので、ご意見をお伺いしたいと思っております。

管理者：ご意見やご質問はございませんか。

：前回は言わせて頂きましたが、全体の3分の1のごみをお願いしている立場上、天理市だけにお任せするのは忍びないと、私共も責任を果たしていく立場でございます。しかし管理者の説明では、29年度は準備段階で30年度から実際の業務となり、1年前の準備としてみなくてはかかって行くべきかと仰って頂いたので、私としては、今のスタッフがやり易いように考えて行く事がベストであって、は1人出せと言われては出す用意がありますという事を皆さんに諮らせて頂いて、皆さんの協議で決めて頂ければと思っております。

管理者：派遣を頂く職員数によって予算額が変わってきますが、先程の予算の概要ではどうなっ

ていますか。

局長：1名増で計算をさせて頂いております。

管理者：計算上は1名増であると、実際の業務量からしてもそのくらいは出て来るのではないかと、そういう理解でよろしいですか。

局長：はい、そうです。

管理者：事務局も含めて、この組合が1つのチームとしてどれだけ進んでいけるかという事が一番大事だと思っておりますが、先程予算の説明の時に1名分増数になっているという事を先に申し上げるべきであったと思いますが、皆様方いかがでしょうか、ご意見等いただければと思いますが。是非とも出したいという所が他にもあるかなあという所ですし、実際に30年度から発注支援業務が始まってきて、施設整備課を作っていくと、しっかりとした体制が必要となりますが、その前段階から地元との意見交換をする中で、少しずつ具体的になってくると思っていますので、その段階から本市だけで勝手に物事を決めているというよりも、ご理解を頂きながら進んで行く方がいいかと考えています。もし[REDACTED]以外の皆様にご異存なければ一旦そういった方向性で検討しつつ、具体的には、どのくらいの方に来て頂いて、どういう体制になるかというのは改めて資料でお示しをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

管理者：ありがとうございます。議事4 報告事項について、事務局からご説明いたします。

次 長：別紙資料 天理教との契約（案）にて説明

管理者：ただ今説明いたしました議事（4）報告事項についての1番目ですが、1点申し上げますと、先方地権者の常任理事会があり、その中ではその契約書で契約するとご決定を頂きました。最終的に地元との理解がどうなっているかという事で、今までの住民説明会の議事録とその纏めを我々の方からいたしまして、一定程度の理解得られていますと、公印を押させて頂いた段階で署名をするという段取りになっています。今議事録の最終の文言調整でございます。ただ今の説明について、ご意見やご質問につきまして、何かございませんでしょうか。

<異議なし>

管理者：ありがとうございます。環境影響評価について進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

次 長：別添資料で説明。

管理者：これにつきましては、[]の[]を始め皆様方に対応して頂いて、進めている所でございます。ご意見やご質問はございませんか。

<意見等なし>

管理者：ありがとうございます。それでは報告の最後、一般廃棄物の処理基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

次 長：資料はございませんので、口頭でご説明をさせていただきます。一般廃棄物の処理基本計画、本来なら市町村が5年に1回策定し、それを組合が統合して作ろうという事だったが、それぞれ策定されている年度がバラバラですので、今回は組合で一般廃棄物の処理基本計画の作成をさせてもらっております。入札は6月1日に終わって、環境影響評価と同じ業者で八千代エンジニアリングが落札されて事務の方もかかっています。基本計画に伴い8月9月にかけて各市町村のごみ処理場に行かせて頂き、ごみの組成調査も終了しております。この組成調査のデータを基に成分割合が決まりますので、どのごみをどれだけ減らせるのか、可燃ごみ、不燃ごみ毎に減らせる割合を算出し、ごみの減量目標値というのを設定して参ります。それが出来上がるのが年末で、今回組合が作ったこれらのデータを基に来年度は各市町村の方でごみ処理基本計画というのを作って頂くという事になりますので宜しくお願いします。

管理者：一般廃棄物の処理基本計画について、ご意見やご質問はございませんか。

<意見等なし>

管理者：ありがとうございます。

局 長：その他事項の協議して頂きたい案件について、管理者から説明をします。

管理者：それでは、ご説明いたします。(焼却施設用地が狭いため、組合事務所棟(事務所、議場等の施設及び啓発施設)を粗大・リサイクル施設用地に建設する。費用負担は10市町村でお願いしたい件)。新施設の基本的な計画、構想等まだ進んでいる段階ではないですが、今現在のごみ焼却場の予定地とリサイクルの予定地の所に一般的な施設という事で、どのようなレイアウトになるのかという事を進めて行っております。そうすると焼却施設の方で、実際車を回してとかを見て参りますと、管理棟、組合の事務所や議会をするような会議室等ごみ処理施設の方で造るのは少し困難であろうという事で、粗大・リサイクル施設の方で管理棟の方は設けさせていただけないかと考えております。改めて整理したものを各ご担当の方へ送付させていただきますけれども、そちらの方が駐車スペースとかも確保できる認識です。そうしますと、焼却施設とリサイクル施設で参加の市町村数が違っておりますので、焼却施設側はこの組合全員で、リサイクルの方は参加しているメンバーでという事で割合を決めていっています。管理棟の部分については全員に関わってくる部分なので、基本的

な考え方としてはリサイクル施設の候補地の中にその棟は建てるけども、そちらの方は10市町村のメンバーで負担割合を決めさせて頂けないかと考えておまして、まだ懸案の段階なのでその他事項とさせて頂きました。ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

：土地、建物と両方の事を言っておられるのかと思いますが。

管理者：土地、建物両方ですが、まだ建物の大きさも分からないですし、来年度予算ではリサイクル施設については参加市町村だけで賃借料を割っているという事です。今後、管理棟の部分の方かはっきりして参りますと、別途管理棟の部分を分けて、そこを10市町村で割るという事になります。

：焼却場とリサイクル施設とは、場所が違うんですね、それはそれで大丈夫なんですか。

管理者：焼却施設に直結するオペレーション部分というのは、当然焼却施設にという事です。事務組合としての事務所等の部分です。

局長：本来ですと、焼却施設の中に一体で建てられたらいいと思いますが、場所が限られていますので、その中で会議場とか全ての施設をそこに建てるというのは不可能な状況になってきていると思うので、今後その施設だけをリサイクル施設の方へ持って行きますけども、その費用負担については10市町村でお願いしたいという事です。焼却施設のオペレーション部分については、当然そちらに造ります。

管理者：全体的な事務をしたりとか、今日のような会議をやるような場所も必要になって来るとい部分でございます。それは他の施設の事例でもあります。

次長：のの ですと、建物が隣同士にくっついているという感じで、1階が啓発施設、2階に事務所があるというような形になっています。管理棟の中に啓発施設も入っているという事例はあります。

管理者：焼却施設に必ず隣接しているものではないという事になります。

：管理棟だから一般廃棄物の施設の所になくても、業務に何ら支障はないと。管理棟というのは、議会とか、会議とか、そういう為に使っただけの事で分離しても大丈夫だと、ただしそれは10市町村で割るという事ですね。

管理者：管理棟は焼却施設についての事務もやりますし、リサイクルについてもやりますけども、今の事務局のように職務自体も密接に関わって全体でやりますので、どこまでが7市町村か極めて難しいので、10市町村でやればと思います。

：組合は一つですので、7つで造るリサイクル施設も組合に入っていますよという認識を共有しない限り、損徳の議論になるので、1つの組合の中に両方の業務があるという理

解を各者が持たない限り、7で割るのか、10で割るのかという議論がズーっとして行く事になる。

管理者：全くご指摘の通りと思います。ありがとうございます。

：総合的な部分については、これは10が一つの単位だからそれはどこかの施設でやればいいと、各施設のオペレーターであるとか作業員が事務をとったりするとかはそれぞれがやると、そういう別れ方ですね。

管理者：はい。

：物理的とか条件的には色々な事が関わっていますが、7で計算するより10は全員が入っていますので、全員が入っている方へ比重を置いて物事を進めていきますよというのは基本的な考え方ですので、敢えて7の方へ持って行きますよと言われてたら、全てが入っている10で割るのが基本的なスタンスでしょうという事は理解しておいて下さい。

管理者：ありがとうございます。

：私もそうなんですが、 もですが、7にしか入ってないわけですね。10という考え方は理解できると。

：10は全部入っているでしょ。

管理者：基本原則です。ありがとうございます。そういった方向性の中で、具体的にどういうレイアウトになるのかというのは、きちんと纏めさせていただき、その資料を出来次第お届けさせていただきます。

局長：担当者会議の中でも詳しく説明させていただきます。説明資料も作っていきたいと思っています。他に何かございませんか。各市町村長におかれましては、今後共組合の運営につきましてご教授、ご協力いただきますよう宜しくお願い致します。最後に、管理者、一言お願いします。

管理者：挨拶

局長：それでは、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上